

《入札に係る特記事項》

入札件名 ①令和7年度東隈系施設庭木管理及び草刈業務
②令和7年度埋金系施設庭木管理及び草刈業務
③令和7年度原町系施設庭木管理及び草刈業務
④令和7年度庁舎関連施設庭木管理及び草刈業務

履行場所 ①那珂川市大字別所 544-1 外2施設
②那珂川市大字市ノ瀬 341-1 外2施設
③春日市春日6丁目17 外3施設
④春日市原町2丁目30番地2他

履行期間 ①・②・③・④
契約締結の日の翌日から令和8年3月6日まで

質疑について ※ 事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、必ずメールにてお問い合わせください。

(メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)

質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。

質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和7年4月21日(月)午後5時00分まで

回答日時 令和7年4月23日(水)午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

入札注意事項

入札は①⇒②⇒③⇒④の順番に行います。

①の落札者は、②③④の案件には不参加となります。

②の落札者は、③④の案件には不参加となります。

③の落札者は、④の案件には不参加となります。

入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

内訳書の提出について

本案件は、内訳書の提出は不要です。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用はありません。

契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

支払条件

原則として業務完了後の支払いとします。前金払・中間前金払・部分払 については、それぞれ春日那珂川水道企業団契約事務規程第43条・第44条・第45条の規定によります。

その他

一括委任または一括下請負は、堅く禁止します。

問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL 092-571-7001 FAX 092-574-4960